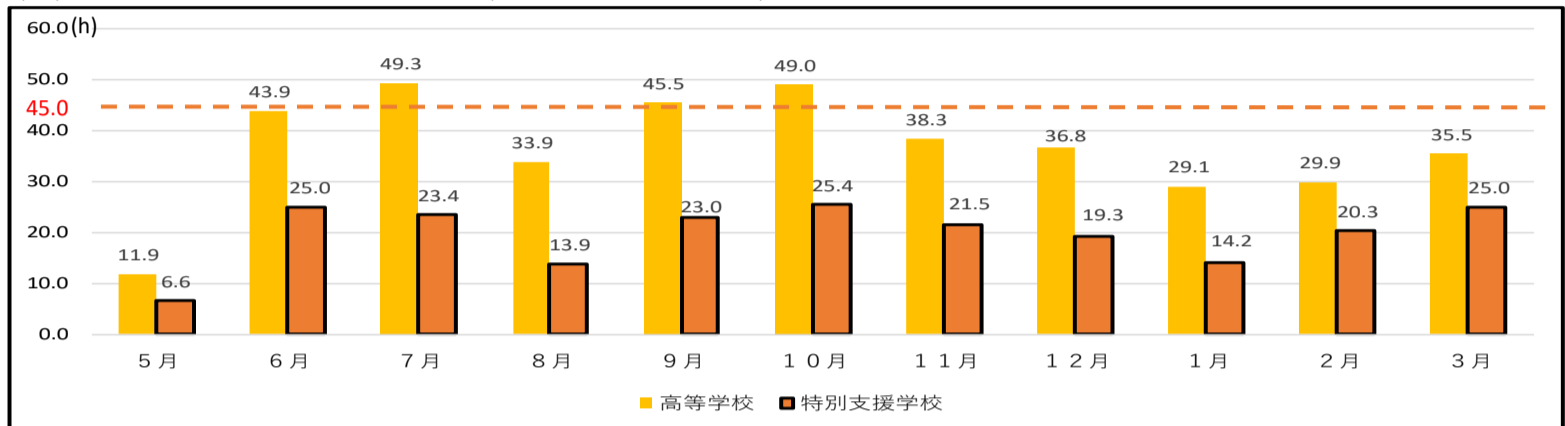


# 令和2年度(2020年度) 道立学校の教育職員に係る時間外在校等時間(超過時間)の状況について

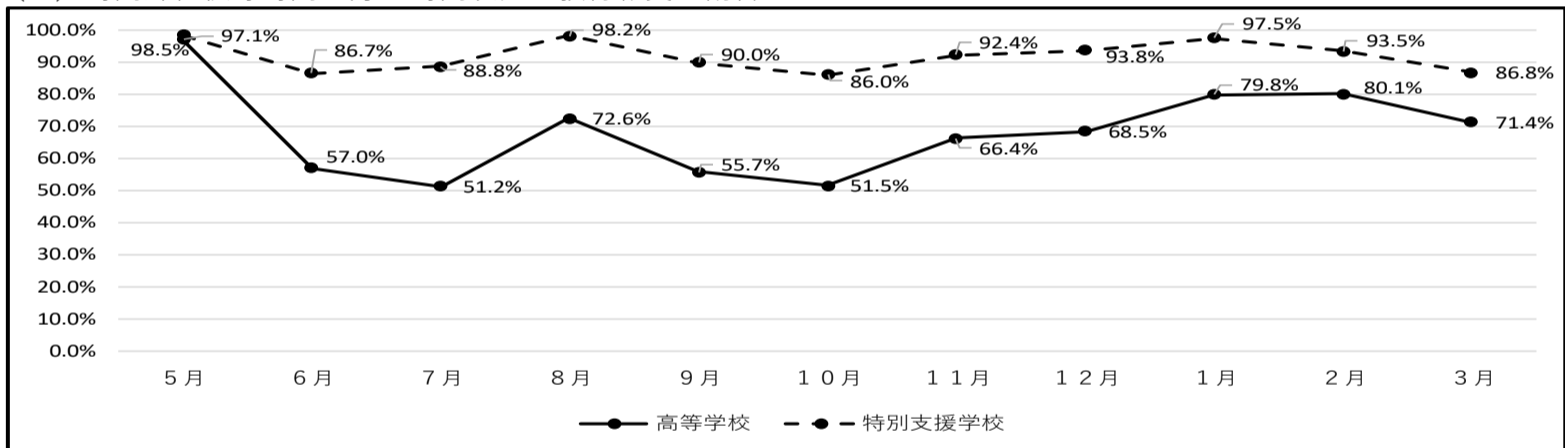
- 期 間：令和2年(2020年)5月～令和3年(2021年)3月  
※令和2年(2020年)4月に出勤管理システムを導入済みの学校は当該月を年間時数に含む。
  - 対 象 校：道立学校（高等学校（中等教育学校を含む）195校、特別支援学校66校）
  - 対象職員：教育職員（校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員等）
- ※道教委では「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

## 1 月別の時間外在校等時間の推移

### (1) 教育職員の時間外在校等時間（一人当たりの平均値）



### (2) 時間外在校等時間が月45時間以内の教育職員の割合



## 2 年間の時間外在校等時間の状況

学 校 種	教育職員数	うち年間360時間以内の教育職員	全教育職員平均	(参考)年間360時間を超過する教育職員
高等学校 (195校)	7,524名	3,548名 (47.2%)	410.3時間	3,976名 (52.8%)
特別支援学校 (66校)	4,388名	3,654名 (83.3%)	224.9時間	734名 (16.7%)

※4月から出勤管理システムを導入した一部の学校を除き、4月分は含まない。

## 3 調査結果を踏まえた課題と今後の取組について

- 「教育職員の時間外在校等時間（一人当たりの平均値）」については、高等学校では7、9、10月を除く全ての月で、特別支援学校では年間を通じて、目標とする月45時間以内となっている。
- 「時間外在校等時間が月45時間以内の教育職員の割合」については、月によってばらつきがあるものの、いずれの月においても、高等学校では50%以上、特別支援学校では80%以上となっている。
- 一方で、「年間の時間外在校等時間」については、年間360時間以内を目標としており、目標値以内の教育職員の割合は、高等学校は50%弱、特別支援学校では80%強となっている。
- 道教委では、これらの調査結果の詳細な分析を進め、学校における働き方改革を一層推進するため、「個の気付き」「チームの対話」「地域との協働」を土台とする「北海道アクション・プラン（第2期）」に基づき、各般の取組を精力的に推進するほか、特に時間外在校等時間が多い学校や職員については、個別に支援してまいる。